

北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議（第1回）

議事録

1. 日時：令和7年4月30日（水）14:00～16:30
2. 場所：中央合同庁舎第8号館5階共用C会議室（オンライン開催併用）
3. 出席者：

（構成員）

- | | |
|-----------|--|
| 楓 千里 | 國學院大學観光まちづくり学部教授
元・株式会社JTBパブリッシング取締役 |
| 佐々木 亨 | 北海道大学名誉教授・北海道大学総合博物館資料部研究員
合同会社エ・バリュー共同代表 |
| 本間 由佳 | 明星大学デザイン学部准教授 |
| 座長 矢ヶ崎 紀子 | 東京女子大学現代教養学部経済経営学科教授
国土審議会北海道開発分科会特別委員 |
| 渡邊 英徳 | 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授
東京大学コミュニケーション戦略本部・副本部長 |

（オブザーバー）

北海道総務部北方領土対策本部

（北方領土対策課 山田課長、伊藤課長補佐、金野課長補佐）

北海道北方領土対策根室地域本部北方領土対策室

（佐々木室長、菅沢主幹、畠中主幹、菊池主査、阿部専門主任）

根室市（北方領土・国際交流部北方領土対策課 荒井課長）

別海町（総合政策部 小村次長、総合政策部総合政策課 佐藤主幹、友貞主任）

中標津町（総務部政策推進課 谷口主幹、水戸部係長）

標津町（企画政策課 境課長、西山係長）

羅臼町（企画財政課 遠嶋係長）

外務省欧州局ロシア課（有馬主査）

文部科学省初等中等教育局教育課程課（中村課長補佐、遠藤専門官）

国土交通省北海道局参事官（藤井開発専門官、藤澤事務官）

独立行政法人北方領土問題対策協会（梶原専門官、吉羽専門職）

公益社団法人千島齒舞諸島居住者連盟（森専務理事）

公益社団法人北方領土復帰期成同盟（河内事務局長、後藤事務局次長）

（内閣府）

伊東 良孝 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）

原 典久 内閣府北方対策本部審議官

小林 明生 内閣府北方対策本部参事官

4. 議 題：

開会

- 1 伊東内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）挨拶
- 2 会議の運営について
- 3 北方領土隣接地域における啓発活動の現状と課題
- 4 今後の進め方について
- 5 意見交換

閉会

5. 配布資料：

議事次第

資料 1 北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策についての調査研究（概要）

資料 2 北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議
開催要綱

資料 3 内閣府北方対策本部説明資料

資料 4 独立行政法人北方領土問題対策協会説明資料

資料 5 北海道説明資料

資料 6 根室市説明資料

資料 7 別海町説明資料

資料 8 中標津町説明資料

資料 9 標津町説明資料

資料 10 羅臼町説明資料

資料 11 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟説明資料

資料 12 公益社団法人北方領土復帰期成同盟説明資料

資料 13 国土交通省北海道局説明資料

資料 14 北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議
今後の進め方

6. 議事録：

○事務局 それでは定刻になりましたので、北方領土隣接地域における地域一体となった啓発促進策の検討に関する有識者会議の第1回会合を開催いたします。構成員の先生方及びオブザーバーの皆様におかれましては、お忙しい中、本有識者会議にご出席いただき誠にありがとうございます。

本有識者会議の構成員は資料2別紙のとおりになります。有識者会議の座長は、内閣府が構成員の中から選出することとなっております。矢ヶ崎紀子先生にお願いしております。今後の議事進行につきまして、矢ヶ崎座長にお願いしたいと思います。矢ヶ崎座長、よろしく願いいたします。

○矢ヶ崎座長 座長を仰せつかりました、矢ヶ崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。以降、着座にて失礼いたします。

始めに、伊東北方対策担当大臣から、ご挨拶を頂戴いたします。伊東大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊東内閣府特命担当大臣 皆さんこんにちは。北方対策担当大臣の伊東良孝でございます。私は隣接地域のすぐ隣の釧路の出身でありまして、私の選挙区は、いわゆる北方領土隣接地域を含む市町村の皆様方、根室市をはじめとする根室管内、釧路管内、それぞれ5市町村、8市町村の選挙区で立っていたところでもございます。私にとりましては、北方領土隣接地域は我が地元でありますし、行く機会も交流する機会も多かったわけでありまして、ロシア・ウクライナの開戦によりまして、ロシア側から一方的に入国、あるいは接近禁止措置を取られておりまして、ビザなし交流というのがあって、毎年かなりの数、その四島のいずれの島に訪問し、あるいは交流を深めてきていたのでありますけれども、約30年近くもなりましようか。ところが、さらに加えて漁業交渉もダメになり、墓参事業もダメになり、自由訪問というものもあつたんですけれども、これもダメになったところでありまして。地域の皆さんの関心や、あるいは北海道新聞、釧路新聞、根室新聞など地元の新聞も、そういう行事が全くなくなったものでありますから、記事になかなかならない。勢い、その道民の目からも、隣接地域の皆さんの目からも、段々その交流が薄れていく、記憶が薄れていく、そういった状況が続いていた昨今でございました。北方領土隣接地域というのは根室市、そして隣の別海町、標津町、中標津町、羅臼町というところが、一市四町、五市町で、隣接地域という、影響の一番ある、そしてまた交流に熱心であった地域が、交流がストップしたものでありますから、なかなか大変でありました。また、それぞれの市町に啓発施設と称して、たくさんの町民の皆さんに見てもらう、あるいは観光客や訪れる旅行客に見てもらうような、展示施設がそれぞれの市町にあるのですけれども、老朽化して、そして長年のそういう交流が途絶えてしまった中では、本当にその存在の意義すら薄れてきているのではないかと

いう、そんな心配をしていたところでもございました。漁業交渉なんていうのは、直接的な利害が発生するものでありまして、魚取りに行けない、昆布取りに行けないという、そんな中で過ごしてきているところでもございます。これを何とか打破するために、ぜひ先生方の温かい、思いあふれるご提言をいただき、またご支援を得て、この一市四町、北方領土隣接地域に今一度、日の目が当たる活動をさせたい、あるいは展示施設を作っていきたい、整備したいという、そういう思いもありまして、今日は先生方を始め、全国各地の有識者の皆さんに、それぞれお願いをしているところでございます。

今日、原稿はあるのですが、原稿なしでご挨拶させていただきました。観光、まちづくり、展示、デザイン、デジタルアーカイブという、幅広い専門分野にそれぞれ深い知見をお持ちの皆様にご参画いただいたということで、大変嬉しく思う次第であります。また先ほど申し上げました北海道、また隣接地域の一市四町、さらに千島連盟、北方同盟、北対協、そして関係省庁の皆様、今回はオブザーバーとしてご参加をいただいているところであります。

この会が、北方領土隣接地域の一市四町から北方領土隣接地域グランドデザイン、このグランドデザインという言葉が重要でありまして、去年からこのグランドデザインを描くということが大事なのだということが、住民の皆さんからも訴えられておる言葉でございました。今般、令和7年度の政府予算の中にも、このグランドデザインを描くための予算が盛り込まれたところでもありまして、早速皆様にお声掛けをさせていただいたところでございます。

根室市の北方館・望郷の家という施設に行きますと、このテーブルを囲むぐらいの広さの展示物があるんですけれども、日本は終戦になったのが8月15日、昭和20年の8月15日、ポツダム宣言を受け入れて、無条件降伏したわけでありまして。ところが、当時のソ連軍は、この無条件降伏をしたその後に、8月28日から9月5日の日までかかって、北方四島を押さえられるわけでありまして。その時北海道になぜ来なかったかということ、北海道は当時、アメリカ軍がこれを押さええておりまして、ソ連軍がそこと対峙するのがまずいということで、北方四島のところまで引き下がったという、歴史的な経緯があります。ですから、無法なソ連軍によって、終戦後の無条件降伏した後に、攻め込まれて、押さえられたというところに、やっぱり我々も感ずるところがある訳でして、皆様に訴えさせていただいているところでもございます。どうか、そんな地域住民の熱い思いをぜひご理解いただき、皆様の知見、そしてまた経験、更にはご支援をお願いしたいと思っております。

長々とすみません。初回ですから、大変恐縮でございます。お忙しい中、本当に今日はありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

○矢ヶ崎座長 伊東大臣、大変ありがとうございました。大臣はご公務のため、ここでご退席されます。

それではプレスの方もこちらで、ご退席をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは改めまして、東京女子大学の矢ヶ崎でございます。座長を務めさせていただきます。皆様方のご支援がなければ務まりませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

初めての会合ですので、構成員の皆様方から、簡単に自己紹介をお願いすることにしたいと存じます。資料2別紙の構成員名簿の順に、1分程度でお願いできればと思います。トップバッターは楓先生からお願いいたします。

○楓構成員 國學院大学観光まちづくり学部の楓でございます。観光まちづくり学部は、2022年にできました新しい学部で、今年やっと1期生が4年生になりました。実は、この学部の立ち上げに関わる前は、『るぶ』や『時刻表』を発行している(株)JTBパブリッシングに長く勤めておりました。在職中は、今日ご参加の関連の五市町の皆様方には、取材などで大変お世話になっておまして、改めて御礼申し上げます。前職時代に1924年に創刊されました月刊旅行雑誌『旅』の編集長を長く務めておりました。戦前はもちろん『旅』の誌面では北方領土の、当時は別の言い方をしましたが、記事を掲載していましたが、私が編集長を担当しておりました2001年の8月号「北海道特集」では、元の住民の方のお孫さんがライターとして国後や色丹などを取材した記事を掲載いたしました。こういった形でごく普通に旅行雑誌の中で、北方領土が紹介されるような時が来るとよいと思っております。また、隣接の地域はこれから観光インバウンドのお客様が増える可能性がありますので、その受入れについて、さまざまな工夫を皆さんと一緒に考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○矢ヶ崎座長 楓先生ありがとうございます。では佐々木先生お願いいたします。

○佐々木構成員 札幌から参りました佐々木亨と申します。先ほど名刺をお渡しする時に、何とも歯切れの悪い渡し方をしていましたけれども、この3月で北海道大学文学部を定年退職しまして、4月から合同会社エ・バリューという起業をして、今第一歩を進み始めているところです。私、今新しい会社は5つ目の職業でして、大学教員が4つ目で、実はその前3つ目の職業が、網走にあります、道立の北方民族博物館の学芸員をしていました。その開設準備室からそしてオープンまで、90年代はずっと博物館の仕事をしていたんですけども、今回の啓発促進策の検討に際しまして、これを考えるに際しまして、当然さっきの五市町村にいろんな展示施設がありますけれども、私が働いていた90年代の博物館の展示って、どういうメッセージを出すかということと、今のメッセージの立て方ともう全然違って、やっぱりその博物館も進化しているし、当然それを受け止める住民も、いろんなメディア環境とかそういうのが変わってきて、さまざまな変化があるということ、最近すごく痛感しています。新しく作った会社では、その来館者調査であるとか、評価の伴走支援などをする会社として、今これから進もうとしています。今まで私が大学・博物館で経験したこと、そして大学で、博物館学研究室で研究してきたことを、何か

この有識者会議で、うまく貢献できたらいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○矢ヶ崎座長 佐々木先生ありがとうございます。では本間先生お願いします。

○本間構成員 明星大学の本間由佳と申します。私は専門はデザインということで、うちの大学もデザイン学部として11年目なんですけれども、従来の、デザインの色と形ということだけではなくて、仕組みというところまで含めたデザインをしていこうというところで新しくできた学部で働いております。私はですね、デザインのところにいるんですけれども、もともと教育学部の出身でして、教育とデザインを掛け合わせるというところを、研究分野にしております。今回お声がけいただいたのは、沖縄県のダム資料館の啓発活動などをやっております、沖縄の内閣府の皆さんと一緒に、資料館がとても古くなってしまったものを、どういうふうに子どもたちが来た時に楽しめるかということで、資料館自体は変えられないんですけれども、資料を少し分かりやすくしたりですとか、現場で皆さんが使いやすいように変えたりということをしてきた流れで、お声がけいただいたということになると思います。今回もすごい多彩なキャリアの先生方がいっぱいいらっしゃって大変恐縮なんですけれども、お役に立てるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○矢ヶ崎座長 本間先生ありがとうございます。渡邊先生お願いします。

○渡邊構成員 こんにちは、東京大学の渡邊と申します。専門は実は本間先生と少し重なるんですが、情報デザインとデジタルアーカイブが専門です。仕事としては、例えば広島や長崎の被爆者の方々のお話になったことを、地元の若者たちと一緒にデジタルアーカイブにしていくですとか、皆さんがよくご覧になるとしたら、モノクロの写真をカラー化して、当時の暮らしていた方々の記憶が蘇るような活動であったり、ロシアと関連するとしたら、ウクライナの戦争で、よくテレビに出て衛星画像の分析をしている姿をご覧になったことがある方もいるかと思います。実は北方領土との関連で言うと、昨年のこちらの内閣府の事業で、ストーリーテリング・デジタルアーカイブの方の有識者をやっております。やはり、去年だと中学生が参加してましたかね、標津町の若者や先生方と、僕が東大から連れて行った、見事にみんな風邪をひきましたが、大学院生たちと一緒に、元島民の方のお話をデジタルアーカイブにまとめるっていうテストケースですかね、それを実践させていただいて、すごく意義がある活動に関わらせていただけたなと思っております。今回のプロジェクトも、おそらくはそのデジタルアーカイブであったり、地元の方をどうやって巻き込んで、ことに若い方ですね、そういう方々と、未来をどうデザインしていくのかという見地で、何かしらお手伝いできればなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○矢ヶ崎座長 渡邊先生ありがとうございます。私自身は、遅ればせでございますが、東京女子大学で観光政策を専門にしております、矢ヶ崎と申します。座長を拝命してしまったのは、おそらく北海道生まれ、北海道育ち、特に羅臼町の保育園卒業という経歴が大きいのかなというふうに思います。私も、北方四島の島影を見て、子供の頃、過ごしたりしておりました。そういった土地感があるということぐらいが強みかとは思いますが、やはり道産子としては、初めて内地に来たときに、北方領土のことを誰も知らないんだと非常に大きなショックを受けた思いがありますので、いろんな方にご関心を持って頂きたいと思っております。どうぞ改めましてよろしくお願ひいたします。

この有識者会議には、構成員の皆様に加えまして、北海道、それと北方領土隣接地域の一市四町の皆様、関係団体、関係省庁の皆様、オブザーバーとしてご参加をいただいております。詳細は資料2別紙の構成員名簿をご覧ください。読み上げは割愛させていただきますが、皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは本有識者会議の運営について、事務局からのご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局 はい、ありがとうございます。それでは事務局から、資料2の開催要項について、要点をご説明いたします。重ね順で申し上げますと、上から4枚目の資料の面々になります。投影の方も、ぜひご覧いただけますと幸いです。まず第1条から第3条は割愛させていただきます、第4条をご覧ください。こちらの第3項ですね。座長は必要に応じて、構成員以外の有識者等に対し、有識者会議への出席を求めることができます。また有識者会議自体は、原則非公開ですが、こちらの第5項ですね、有識者会議の資料、議事要旨及び議事録については、会議終了後、座長の了解を得て公開するものといたします。ただし座長が非公開とすることが適当と認める場合は、その全部又は一部を非公開とすることができます。さらに第6項ですね、座長は構成員等以外の者が有識者会議を傍聴することを認めることができます。説明は以上になります。

○矢ヶ崎座長 はい、ありがとうございました。特に第4条の運営のところのポイントの部分を含めて、お話をいただきました。適宜適切に判断していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして議題の3に移ってまいりたいと存じます。議題の3は、北方領土隣接地域における啓発活動の現状と課題として、オブザーバーの皆様方から、北方領土問題に関する啓発の取組状況等についてのご説明をいただくということにしたいと存じます。それぞれ皆様方、5分あるいは7分というお時間の割当になってしまいますが、どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。途中で一旦休憩も挟んでまいりたいと存じます。まず内閣府北方対策本部からのご説明、お

願いたします。

○小林参事官 内閣府北方対策本部の参事官の小林でございます。どうぞ本日はよろしく願いたします。

それではお手元でございます資料3、横を向いた紙になりますけれども、ご覧いただければと思います。まず1枚めくっていただきまして、2ページからということになりますけれども、改めてですが、北方領土問題につきましては、ロシアとの間で問題を解決して平和条約を締結するというのが、一番の大原則、大方針となっております、そのためにはロシアとの外交交渉というのが、まず大事になってまいります。その外交交渉を後押しするという意味で、国民の皆様の理解なくしてそういったものは進まないということで、少しでも国民の皆さんに理解いただくように啓発していくという、そういうことが私どもの大きな業務の一つとなっているところでございます。その国民の皆さんに理解いただくにあたって、世論を啓発していくという際に、その置かれた状況といたしますか、環境というところからちょっとお話をさせていただきます。

まず今ご覧いただいている2ページ目の、①のところでございますけれども、やはり前提として戦後80年を迎えるという中で、元島民の方をはじめ運動の担い手の方の高齢化というのが、どうしても進んでいるというところでございます。もちろん元島民の方だけではなくて、全国各地でそれぞれ運動をいただいているところでございますけれども、やはり元島民の皆さんが特に熱心にやっただけで、特に一世の皆様方、着実に年を召されているというところが、まず事実としてあるというところでございます、加えて、運動の担い手でもあり、運動を受け止める側でもある国民の側も、戦後80年ということで、戦後生まれが大多数になっているというところでございます。今で言いますと、戦後生まれが人口の9割弱というところになっているというのが、前提としてございます。

続いて3ページ目でございます。そういう中で北方領土について、少しでも理解をしていただくということに関してでありますけれども、令和5年に行いました、世論調査の結果を表示しておりますが、北方領土の現状についてよく知っている、ある程度知っているということ、回答いただいた方は、この濃い青と少し薄い青のところになりますけれども、これを年齢別に見てみますと、やはり若い年齢の若年層の方ほど、相対的に低いという結果になっているというところがございます。

続いて、次のページ4ページ目でございますけれども、そういう北方領土について、知っている方が、どういったところから情報を得ましたかという、同じ世論調査の中の質問でございますけれども、やはりテレビであるとか、全世代で見ますと、テレビ・新聞・学校の授業という風になっておりますけれども、青字で表示している若い方のところを見ると、テレビが多いんですけども、次が学校の授業、3番目にSNSというところが出てまいりますので、やっぱり少しこう、ずれといたしますか、そういったものが生じているところでございます。

その下の、2つのポツのところは、総務省の行った調査、一般的なものでございますけども、ニュースを見る際に、どういったところで見るとというのが、それは全世代、若年層共に一緒ですが、紙の新聞そのものよりも、ネットであるポータルサイトから見るというところが、多くなっております。合わせて、各ソーシャルメディアの利用率というのを見ても、若い方ほどより高い数値となっているというところでございます。

続きましてそういったことを踏まえて、環境としては、当時のことを知っている、直接知っている方が減っていく中で、少しでも若い方にどう働きかけるか、あとその際のツールが大事になってくると考えております。

続いて6ページ目でございますけども、そういった今申し上げたことと逆の話になるのですが、幅広い方に認識いただくには、SNS等を活用ということになってまいりますけども、実際にやっぱり隣接地域に行って、北方領土を実際に見てもらおうということが、より深い理解につながるということがございますので、修学旅行の誘致、その費用の補助とかですね、あと学校の先生方に知っていただくといった活動をしておるところでございます。

続いて7ページ目ですけども、こちらについては、中高年から見て若い方を啓発するというだけではなくて、若い方自身がどういった啓発をしたらいいかというのを自分で考えてもらって実践する、といった事業も行ってきております。

続いて、8ページ目ですが、大臣の話にもございました、北方四島との交流で使っている、「えとぴりか」という船があるんですが、今なかなか四島交流ができてないということもあります。その船を使ってですね、一般の方に一般公開をして、少しでも理解いただくというような取組もしております。

続いて、9ページになりますけども、これは今回の調査研究で、まさにターゲットとなります、隣接地域の啓発施設の一覧でございます。それらについては、この後のそれぞれのご説明の中で、出てくるかと存じます。

最後の10ページですが、隣接地域に足を運んでいただく、足を運んでいただいた上に、さらに啓発施設も見ていただくということで、私どもとしても、ささやかながらでございますけども、いろいろ情報発信をやってきているところでございます。その例を載せております。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 はい、ありがとうございました。それでは独立行政法人北方領土問題対策協会様、ご説明をお願いいたします。

○梶原専門官 北方領土問題対策協会総務課企画担当であります、梶原と申します。すみません、座って説明させていただきます。

お手元資料ですね、まず協会の概要というパンフレットの方を、私どもの協会の概要を説明さ

せていただきます。1枚めくりまして、2ページ目の方ですね、真ん中らへんに目的とあります。北方領土問題に関する国民世論の啓発、あるいは四島に住まわれていた方中心の旧漁業権者等への融資、それを目的とした法人でありまして、その次3ページの方ですね、独立行政法人、主務官庁、主務省というものがございます。内閣府それと農林水産省、政府所管の独立行政法人であるということでございます。

私どもの業務につきましては、4ページ以降で大きく5つに分かれております。まず4ページの方が国民世論の啓発、北方領土返還要求運動の推進ということで、全国に設置されている県民会議を中心とした運動に対して支援等をしております。その下ですね、青少年教育関係者に対する啓発、北方領土教育が大事だということからですね、全国の青少年あるいは教育関係者向けの研修会等を行っているというところでございます。

1枚めくりまして5ページ、情報発信、先ほど内閣府参事官の説明がありましたけれども、情報発信の大事さというところがある中、エリカちゃんというキャラクターのSNS等で情報発信をしておるというところでございます。それと2番目、四島交流事業であります。大臣のご挨拶でありましたけれども、現状ですね、ロシアによるウクライナ侵攻の影響で実施ができていないというところでもありますけれども、かつて写真のような交流を行っておったというところでもあります。

そして7ページ目、8ページ目は、調査研究それと援護事業、元島民の方が行う返還運動等を支援、こういう形で援護事業を行っておりまして、8ページ、融資事業ということで、資格のある方に対して、低利で貸し付けを行っておるというところでございます。

今回の会議のテーマであります、隣接地域の啓発施設の方でございますけれども、9ページの方にあります、北方館、別海北方展望塔、それと羅臼国後展望塔、この3施設を所有しております、ちょっと細かな部分、資料の4-2という横の表で説明させていただきます。

ご覧のですね、北方館、別海、羅臼と施設を持っておりまして、先ほどですね、北方領土の眺望ですとか、あるいは各種資料の展示、そしてそれらをご覧になられた方、返還運動への理解、そういったことが目的で、北方領土を目で見る運動の一環として、建設されたというところでございます。大臣のご挨拶にもありましたが、開館から北方館と別海は約40年以上、そして羅臼は25年を経過しておると、こういうことで、いわゆる海沿いに施設もあることからですね、やはり老朽化というのが目立ってきていると、こういうような現状でございます。

施設構成ですね、展望と施設展示が中心でありまして、研修室という設備もあるところは青少年向け事業等で活用していると、こういうところでございます。昨今の来館者数は、こちらの方に示しております。なかなかですね、コロナ前から回復傾向はあるものの、各所で増減があると、こういったようなところでありまして、というのが現状であります。各施設のパンフレットもお配りしておりますので、ご参照いただければと思います。

ちょっと時間がない中ですが、最後に資料4-2の裏面ですね、啓発施設のアンケート結果を

お示しさせていただいており、3施設共通のアンケートということで、ご覧の内容の結果になっております。回答者はやはりどうしても年配の方が多いと、こういうようなところ、他方で若い世代の方の回答もある、そして大半が道外からの観光客ということでございます。北方領土のパネルあるいは地図によって理解が深まったと、こういうような声を聞いているところでありますし、周辺の観光施設、特に道の駅に立ち寄るケースが多いと、そういったような情報が得られているといったところでございます。

すみませんちょっと長くなりましたが、以上でございます。ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 はい、ありがとうございました。それでは北海道からのご説明に移ります。よろしく願いいたします。

○佐々木室長 北海道庁の北方領土対策根室地域本部の室長の佐々木と申します。音声は聞こえていますでしょうか。

○矢ヶ崎座長 はい大丈夫です。お願いいたします。

○佐々木室長 本日は北海道根室から、オンラインでの出席になりますが、我々が考えている、隣接地域の現状と課題について説明したいと思います。

2ページ目になります。我々の部署は道庁の中でも、隣接地域の市町を管轄するセクションでありますので、本日は広域自治体という観点から、時間も限られていますので、この資料にある説明のポイントに挙げているとおりですね、ポイントを絞って説明したいと思います。

3ページ目になります、始めに現状について、隣接地域で実施されている取組などに関しては、国や道以外にも市町、関係団体によってですね、地域住民ですとか隣接地域を訪問される方々に向けて、様々な啓発が行われているところでもあります。この資料では例を挙げておりますけども、イベントについては、地元で行われる住民大会のほか、既存の地域のお祭りの会場での署名活動なども実施されておまして、その他いろいろな媒体による広報、さらに北方領土をテーマとした講演会なども開催されています。もう1点、2つ目の四角ですけれども、隣接地域にはどのような人たちが訪れているかということについても簡単に触れています。北方領土を見るために訪れる方々のほか、地域の産業祭への参加、またはバードウォッチングですとか、さらにはクジラやイルカ、流氷などが見られるクルージング、さらには修学旅行生などが訪れております。

4ページ目になります。次に我々、道の根室地域本部の啓発の取組を紹介したいと思います。

①の情報発信と②の後継者育成に分けて、簡単に紹介したいと思います。

5ページ目になります。時間が限られておりますので、詳細は省略いたしますけども、既存の資料を活用して、簡単に紹介させていただきたいと思います。はじめは隣接地域を訪れた人たち

に対して、デジタル版の到達証明書を発行するという取組になります。

6 ページ目ですね。これは隣接地域の各スポットに掲示した QR コードを、スマホで読み込んでいただきますと、画面に証明書が現れて、それをスクショして保存していただくという取組です。これについては昨年度初めて実施したものでありますけれども、今年度についても改善を加えて実施する予定であります。

次に 7 ページ目、元島民の方々が現在 5,000 人を割り込む中、元島民の方々の貴重な体験などを語っていただく動画を配信するサイトを、令和 5 年の 11 月に立ち上げました。タイトルは北方領土の元島民の想いマップというものですけれども、現在根室管内在住の元島民の方を始めとして 12 名の方の動画を配信しております。このほか最近では、管内の地元の高校生が語る動画も追加したところであります。さらに外国人にも訴えていこうということで、英語にしたものも併せて発信しております。

次に 8 ページ目になります。情報発信の最後の取組として、啓発カードの配布を紹介したいと思います。これは隣接地域に、主に 4 月に引越しをされてきた住民の方が、住所変更の手続きをするために、市役所ですとか町役場の窓口を訪れるわけでありまして、そこで職員の方に配布をしていただいているものであります。堅い内容の資料の配布という形式ではなくて、変わった形のカード形式にして、手軽にアクセスしてもらえというものにしております。

次に 9 ページ目、ここからはもう一つの後継者の育成の取組を紹介させていただきたいと思っております。プロジェクト N という名前を付けて、地元の高校生にスポットを当てた取組を進めております。資料の下の方のピンク色の方になりますけれども、N サミットと書いてある方、こちらは高校生が活動に参加するためのきっかけづくりの取組、さらに右の方の、緑色の方ですね、この取組に参加した生徒たちが右側の自発的な活動に参加してもらおうということを促すという 2 本立てで進めているものです。簡単にイメージを持っていただくために、次の 10 ページ目以降、画像を中心とした資料を配布させていただいております。

はじめにこの 10 ページ目は、きっかけづくりの N サミットというものの様子でありまして、内容については時間の関係で割愛させていただきますけれども、単にグループワークをするだけではなくて、その合間には左端の写真にあるように、バーベキューをやったりとか、中央下にあるようにゲームをしたりということで、いずれにしても堅いイメージの北方領土問題に、いかに楽しんで参加してもらおうかという姿勢で取り組んでおります。

次に 11 ページ目になります。これは自発的な活動で、昨年度実際に参加していただいた様子を、写真を中心に載せたものでありますけれども、地域のイベントでの署名活動など、参加してもしなくても構わないということで、あくまでも生徒の自由意志を前提に声がけをさせていただいて、興味を持った生徒だけに参加してもらおうという趣旨で、取組を進めたものであります。これについても、例えばお祭り会場で、署名活動を実施してもらった後にはお祭りを楽しんでもらうとか、やはり気軽に楽しみながら、参加してもらおうということを心がけております。

現状については以上になりますけども、次は課題の部分について何点か説明したいと思います。

12 ページ目ですね。まずは（1）として、現下の情勢を背景とした課題として2つ四角を載せています。1つ目はロシアのウクライナ侵略に端を発して、領土問題の展望が開けない現状であるからこそ、啓発活動の強化が重要であるということ。2つ目の四角にあります、啓発の強化というのは、後継者の育成とセットであるというふうに考えておまして、これは何を意味するかというと、後継者を育てるためには、まずはその方々の関心を惹起しなくてはならない。一方で関心を惹起するためには、それを担う人たちを確保しなくてはならない、というふうに考えています。そこで我々道庁としては、先ほど説明した地元の高校生の取組のほか、道庁本庁で北方領土サポーターという登録制度も運用しておまして、後継者の育成に取り組んでいるところがあります。

13 ページ目になります。これが資料の最後になりますけども、隣接地域特有の課題として、本日のこの場では1点、この四角の1つ載せていますけども、隣接地域の強みを生かした啓発の強化ということを挙げたいと思います、先ほど我々の取組も紹介しましたが、またどれだけ技術が進歩して、離れた場所からも体験したかのような仕組みができたとしても、実際に隣接地域を訪れて、間近に島を望みながら、その近さを実感して、北方領土問題に触れるということは、何よりも大きな啓発効果を生むというふうに考えています。冒頭の伊東大臣のお話にもありました、啓発施設のお話がありましたが、現在隣接地域には、国が各市町に設置した啓発施設をはじめ、道の方で根室市内に設置したニ・ホ・ロという施設もありますけども、最低限これらの施設を維持すること、さらには啓発効果をより高められるような、機能の充実が必要であると考えています。ちなみに道庁の方では、今年は戦後80年ということもありまして、北海道の施設、ニ・ホ・ロの機能の充実を、今年度予定しているということ、最後に付け加えさせていただきます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます、ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございました。続いて根室市さん、よろしく願いいたします。

○荒井課長 根室市北方領土対策課の荒井と申します。本日は限られた時間になりますけれども、よろしく願いいたします。

資料につきましては資料6になります。始めに根室市等が実施の啓発事業の一覧をご説明したいと思います。2ページ目と3ページ目をご覧ください。北方領土返還要求運動原点の地といたしまして、根室市はこれまで全国の先頭に立って、政府の外交交渉を支える、国民世論の喚起・交流を図るため、様々な啓発事業を展開しております。これが一覧にまとめたものになります。

個別にご説明いたしますと、資料4ページ目になります。まず①の北方領土返還要求根室市民大会でございます。我々戦後1日たりとも休むことなく、元島民とともに全国の先頭に立って、返還運動を推進してまいりました。こちら市民大会につきましては、本大会を通じて北方領土返

還に対する決意を表明するとともに、国内外の世論喚起を図ることを目的に、昭和 59 年より毎年実施しております。実施時期につきましては、返還運動の全国強調月間であり、8 月の第 1 週の日曜日に開催しておりまして、第一部の式典では、昨年は 620 名の根室市民が参加者として、一丸となって返還運動を強力に推進する決意がなされ、早期返還を願う声を国内外に強く訴えております。第二部は後継者のつどいとして実施しておりまして、北方四島で行われてきた宝引き(ほうびき)大会も行いました。

5 ページ目をご覧ください。②の北方領土返還要求キャラバン隊特別派遣事業でございます。現在日露関係が極めて厳しい状況であることを踏まえ、原点に立ち返って、北方領土返還要求運動原点の地、根室市から元島民をはじめ高校生等の後継者を、キャラバン隊として、一昨年の令和 5 年に、54 年ぶりに派遣いたしました。昨年は宮崎県、鹿児島県を訪問いたしました。各県庁や県民会議への表敬のほか、県民会議の皆さんとともに、宮崎、鹿児島駅前では、啓発資材の配布だとか、新たな取組として、根室高校北方領土根室研究会の生徒とともに、訪問先の高校生とも意見交換・交流を図りました。

次ページ、6 ページ目をご覧ください。北方領土青少年等現地視察事業の、こちら受入でございます。本事業の主催は北対協さんでございますが、都道府県民会議が構成した青少年の現地視察団を北方領土隣接地域に派遣しておりまして、我々隣接地域の立場といたしましては、視察団を受入れしております。内容につきましては、青少年に北方領土を視察してもらい、元島民の講話だとか、根室市長の北方領土に関する講話も聞いていただきまして、領土問題を身近に捉えていただき、領土問題の一層の理解と関心を高めてもらうことを目的に、実施されております。我々隣接地域、そして、原点の地としては、積極的な受入を行っております。

続きまして、7 ページ目になります。④青少年・北方領土クルーズでございます。こちらは、北対協さんと、根室市を含む隣接地域一市四町で構成する北隣協の共催でございます。四島交流事業の使用船舶のえとぴりか号に乗船していただきまして、根室高校、北方研の活動の紹介などを聞いてもらい、また洋上から北方領土を間近に見ていただき、後継者の育成を図ることを目的に、昨年初めて実施したところでございます。

次に、⑤北方領土まで歩こう会、ということで、こちら内閣府さんの請負事業で、北隣協が実施しております。本土最東端であります納沙布岬に向けて、北方領土までの距離を、3つのコースを歩いていただくということで、国後 16 キロコース、水晶 7 キロコース、貝殻 3.7 キロコースを、実際に納沙布岬をめがけて歩いていただきます。北方領土までの近さを体験してもらうなど、誰でも気軽に参加できるスポーツであるウォーキングを通じて、世論喚起を図ることを目的として、平成 17 年度より実施しております。

続きまして、9 ページ目をご覧ください。北方領土返還要求中央アピール行動でございます。北隣協では、1945 年 12 月 1 日、当時の安藤石典根室町長が、GHQ のマッカーサー元帥に対しまして、陳情書を提出した、返還運動の始まりの日、12 月 1 日に実施しているもので、更なる運動の

拡大と、国民世論の高揚を図ることを目的に、東京都内において、アピール行進・政府要請・新宿駅西口での街頭啓発を行っております。

ちょっと時間がないようなので、11 ページ目をご覧ください。先ほど、内閣府さんからもございましたが、修学旅行誘致事業でございます。こちら平成 15 年度より、北隣協が実施しております。交通費、宿泊費の助成だとかを行っております。昨年度、本事業助成を利用した団体は 34 団体、2,802 名と、いずれも過去最高の数値となっております。

最後に 14 ページ目になります。新規事業であります戦後 80 年の北方領土啓発事業でございます。こちら戦後 80 年の節目を迎えることから、関係団体と連携しながら、事業展開を本年図る予定でございます。4 つございまして、写真展の開催だとか、デジタルコンテンツを活用した事業だとか、演劇の上映会、トークショーを予定しております。

最後になりますが、一番最後のページになりますが、15 ページ目になります。最後に、啓発活動の課題について触れたいと思います。2 つございます。先ほど北海道さんからもご説明があったとおり、元島民の高齢化によって、原点の地の根室市においても、元島民による語り部の登録者が 7 名と、減少しております。また後継者による語り部は、17 名の登録者がいるものの、実践の場が少ないというのが現状でございます。また、(2) の啓発施設の老朽化でございます。北方館・望郷の家、また根室市北方領土資料館がございまして、こちらはいずれも老朽化しております。これから国民世論の喚起高揚、結集を図る上で、必要不可欠な施設でございますので、今後とも隣接地域が返還に向けた役割を積極的に果たしていくため、特に老朽化が著しい啓発施設の機能の充実強化が必要と考えます。

根室市からは以上でございます。

○矢ヶ崎座長 はい、根室市さんありがとうございました。続いて別海町さん、お願いいたします。

○小村次長 別海町総合政策部総合政策課の小村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日は別海町における啓発活動の現状と課題について、発表させていただきます。

次のページなのですが、本日の発表内容は、以下の 3 つに要約して発表させていただきます。

次のページですが、まず最初に、北方領土と別海町について、ご説明いたします。北海道東部に位置する別海町は、日本最大の砂嘴である野付半島があり、この半島から見える国後島との距離は、わずか 16 キロでございます。16 キロという距離は、日常的な世界で考えると、自動車でも 20 分から 30 分ほどの距離に相当し、北方領土が日本本土と非常に近接していることを実感させます。国後島の存在は、晴れた日には間近に見えるほどの距離であり、地元住民にとっても、北方領土を身近に感じられる地点となっております。この近接性を通じて、北方領土問題が地理的な意味でも現実的で重要な課題であることは伝えることができます。別海町では、こうした近さ

を背景に、北方領土問題の啓発活動に力を入れており、町内外の方々にその重要性を認識していただく取組を始めております。

次のページをお願いします。続きまして、本町で管理運営をしています、別海北方展望塔について、ご説明申し上げます。別海北方展望塔は、昭和 57 年に、独立行政法人北方領土問題対策協会によって設立されました。展望塔からは、野付半島や、オホーツク海に浮かぶ北方領土の国後島を、一望することができます。

次のページをお願いします。別海北方展望塔は、国道 244 号線沿いに位置しており、地図をご覧くださいと分かるように、野付半島や、国後島を間近に感じることができます。

6 ページ目をお願いします。北方展望塔に隣接する形で、「四島への道 叫び」の像が立っております。山形市の実業家であり、故鈴木傳六氏が、北方四島に近い白鳥台に、国内外の世論を盛り上げ、四島返還を実現させようという強い意志のもとに、この像を建立し寄贈されました。たとえ何代かかっても北方四島を取り戻す、という国民総意の気持ちを表すため、老女が孫を両脇に従え、すさまじい迫力で「返せ！」と叫ぶ姿が、言い込められたものです。また野付半島から国後島までの距離 16 キロにちなみ、像から 16 メートル先には四島を象徴する 4 本のポールが立っており、更には、目的が達成されるようにとの願いから、像とポールの間には、四島への道が続いております。この像は本町の返還要求運動のシンボルとして、施設に立ち寄った方の関心を集めております。

次のページをお願いします。平成 23 年からは、展望塔を含む一帯が道の駅に認定され、道内 112 番目の道の駅、おだいとうとしてオープンしております。道の駅に登録後、これまで年間 1 万人足らずだった入館者が、コロナ禍で一時減少したものの、令和 6 年度は約 9 万人と、大幅に伸びており、北方領土問題の啓発にも大きく貢献しているものと考えております。

次のページをお願いします。昨年度は、北方四島になぞらえた、4 つのポテトと特産品のホタテフライをトッピングしたスープカレーを販売しました。このように、道の駅を通じた取組も、入館者の増加につながったものと考えております。

次のページをお願いします。次に本町では、北方領土問題を多くの人々に知ってもらい、返還要求運動の機運を高めることを目的に、小中学生や各種団体を対象に、「なるほど納得！北方領土」と題して、職員自らが講師となり、出前講座を開催しております。講座を受講した生徒からは、北方四島のことももっと知りたい、興味を持ったなどの意見をたくさんいただいておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、実績がないというのが現状になっております。

次 10 ページ目をお願いします。それでは次に、千島歯舞諸島居住者連盟別海町支部の取組についてご紹介します。本町では千島連盟別海町支部に補助金を交付して、各種啓発活動も推進しております。例年町内で開催される各種お祭りなど、多くの人が賑わう場所で、北方領土返還要求署名活動を行っており、昨年は 2140 名の方から署名をいただきました。

次 11 ページ目をお願いします。また、昨年度には、地域の児童生徒や住民に、戦後 79 年を経て

も返還されない北方領土問題への関心と理解を深めてもらうため、～観て知る北方領土～「ジョバンニの島」の上映会を行っております。79年前、突然北方四島に進駐してきたソ連軍、実話をもとに、日本人島民一家の過酷な体験と、運命に翻弄されながらも懸命に生きる、幼い兄弟の姿を描いた映画であります。

次のページをお願いします。ロシアによるウクライナ侵攻の影響により、北方墓参の開催が見送られていることから、尾岱沼漁港から遊覧船を利用した、別海町支部独自の北方領土洋上慰霊を実施し、元島民や後継者の物故者を慰霊するとともに、故郷四島を取り戻すために返還を訴えております。

次のページをお願いします。その他にも、2月7日の北方領土の日に合わせて、町内施設において啓発パネル展を開催したり、元島民や二世の方による語り部の派遣事業など、様々な啓発活動を実施しております。

次お願いいたします。続きましては、根室市さんと重複する部分もありますので、簡単に啓発活動に参加している部分だけご紹介のみさせていただきます。北方領土まで歩こう会などにも、参加をさせていただいております。

次のページをお願いします。また12月1日の中央アピール行動にも参加をさせていただいております。

次お願いいたします。返還要求街頭啓発事業もあわせて実施をさせていただいております。

次をお願いします。また毎年2月に行われる、根室管内の住民大会にも、積極的に参加をさせていただいております。

次をお願いします。最後になりますけれども、啓発活動の現状と課題について、ご説明させていただきます。前段で説明させていただいたとおり、本町においても、北方領土返還に向けた啓発活動に取り組んでいるところですが、現在は北方四島交流事業の中止などにより、メディアに取り上げられることも少なくなり、多くの人々にとって関心が薄れつつある状況にあると感じております。この課題を克服するには、北方領土問題の重要性を全国的にも広く理解してもらうことが必要であり、特にこの問題を、北方領土隣接地域の課題として限定的に捉えるのではなく、全国民が一丸となって取り組むべき重要な課題であることを訴えていく必要があると考えております。

以上で、別海町における啓発活動の現状と課題についての説明を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 別海町さんありがとうございました。続きまして、中標津町さんお願いいたします。

○水戸部係長 中標津町役場政策推進課の水戸部と申します。北方領土問題に対する取組につい

て、中標津町の取組に絞ってご紹介いたします、よろしく願いいたします。

2 ページ目ご覧ください。まずは中標津町について、簡単にご説明いたします。中標津町は、北海道の東部、知床半島の基部に位置しており、酪農と商業が盛んな町です。現在の人口は 21,951 人、11,427 世帯の方が住んでおり、特産品は乳製品やじゃがいもです。また、当町は海に接していない町であるため、寒暖差が大きいことも特徴として挙げられます。

3 ページ目お願いします。では早速、北方領土問題に対して、中標津町の取組と、町民の北方領土問題に対する意識について、ご説明いたします。

次のページお願いします。まず中標津町の取組として、4 点ご紹介いたします。1 点目が、署名活動でございます。こちら、中標津空港に署名冊子を常設しているほか、夏祭りや冬まつりなど各種イベントと連携を図りながら署名活動を実施しております。

次のページお願いします。続きまして 2 点目がパネル展です。主に強調月間におきまして、役場庁舎や総合文化会館にパネルの展示をしております。内容は北方領土問題の基礎知識や、戦前の写真、町の取組に関するものとなっております。

6 ページ目お願いします。続きまして 3 点目が、各種情報発信です。中標町公式ホームページ、広報誌、SNS、FM ラジオ、新聞記事や、自販機の電光掲示板にて情報発信を行っているほか、公用車へマグネットシートの貼り付けを行っております。

7 ページ目お願いします。続きまして 4 点目が、その他の取組についてまとめたものです、町内の各所に啓発看板を設置しているほか、8 ページ目お願いします。役場の封筒ですとか、夏祭りの提灯などで、北方領土問題のアピールを行っております。

9 ページ目お願いします。続きまして、こちら町民の北方領土問題に対する意識について、町民アンケートをもとにご紹介いたします。令和 5 年度と令和 6 年度を比較しますと、町民の北方領土問題に対する関心が、少し下がっております。身近な問題に感じるという方が、令和 5 年と 6 年を比較して 5.8%減、身近な問題に感じないという方が、令和 5 年と 6 年比較して 4.1%増となっております。

次のページお願いします。こちらは、記述意見欄の内容を抜粋したものになります。住民の意見について、ロシアによるウクライナ侵攻による意識の変化が見られております、中には、具体的に、脅威に感じるという意見がいくつか見られます。

次のページお願いします。逆に、身近な問題に感じないと回答された方の意見におきましても、ウクライナ侵攻による影響が見られております。関心が薄いという意見の他に、ロシアに対してどう付き合えば良いか分からない、アメリカと日本が関わっている以上返還が難しいのではないかという意見がありました。

このような意識の変化と、その対応について、次のページにまとめております。北方領土問題への理解が深まっているというよりも、北方領土を通して、ロシアへの懸念や恐怖を感じるという町民が増加しており、また領土問題への諦めを感じている町民が一定数いることが分かってお

ります。我々としては、北方領土問題＝懸念や恐怖とならないよう、また本来の領土問題が置き去りにならないよう、北方領土問題の何が問題なのかを、今だからこそより丁寧に発信する必要があるのではないかと考えております。

以上で、中標津町の取組を、簡単ですがご紹介させていただきました。ご清聴ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 はい、中標津町さんありがとうございました。それでは続いて、標津町さんお願いいたします。

○境課長 北海道標津町から参りました、企画政策課長の境と申します。どうぞよろしくお願いたします。着座にて説明をさせていただきます。

資料を1枚めぐりまして、まず標津町なんですけれども、面積は624.69平方キロということで東京23区の面積とほぼ同じという広さになります。人口は4,731人で、2,343世帯、主な基幹産業は酪農業と漁業で、洋上わずか24キロ先には国後島が臨める町ということで、次のスライドお願いたします。これが標津町から見た、国後島の風景ということになります。

次をお願いいたします。当町の、ゲートウェイの地域としてということで、北方四島在住のロシア人との交流拠点ですとか、人道支援の拠点としての機能がございまして、また四島渡航の枠組みとして、いわゆるビザなし交流、それから北方墓参ですとか、自由訪問と、今はいろいろストップしておりますけれども、こういったものが行われてまいりました。

次をお願いいたします。これはですね、今はちょっとできておりませんが、ロシア人の受入の時の、そば打ち体験の様子でございます。

次をお願いいたします。同じく着物の着付け体験だとか、日本の伝統文化の伝承なども体験をしてもらっております。

次をお願いいたします。ロシア人の受入の時にはですね、町内の、子どもたちとの交流ということも行っております、屋台だとかミニ運動会、よさこいの体験などを通して、交流活動を行っているというところでございます。

それから、もう一つ、砦としての地域ということで、日本の中に、3カ所沿岸監視隊が置かれているということなんですけれども、当町と羅臼町とが一緒なんですけれども、第302沿岸監視隊がございまして、船舶や航空機の早期察知を行っているというところの地域でもございます。

次をお願いいたします。最近の話題では、4年前に、ロシア人男性が国後島から泳いで渡ってきてまして、当標津町の海岸に泳ぎ着いたというような事件もございました。

次をお願いいたします。北方領土館、啓発事業の拠点ということなんですけれども、当町の啓発施設については、外務省管轄の北方領土復帰期成同盟が建設したものでありまして、330平方メートルで、管理は標津町が受託をしております。昭和54年12月にオープンをして、築46年を

迎えた老朽している施設ということになります。施設の的には、外部の損傷ですとか、雨漏りですとか、いろいろ課題がある状況になっております。現在は、パネル展示が主体というような状況で、教育関係の、教育旅行の入館等の、施設としての利用が多い状況となっております、これは令和4年度の実績なんですけれども、最近では施設のキャパの問題もありまして、他の公共施設なんかで行っているものですから、少しこの実績が減ってきている状況になっております。

次お願いいたします。領土館の中なんですけれども、左側の写真が領土館の1階のスペースのパネル展示の様子、それから真ん中と右端の写真が2階の北方領土館の様子でして、こういった施設の館内の状況ということになります。

次のページでは、北方領土館で、一世の方が語り部として、教育旅行、修学旅行の生徒に対して、講話を行っている状況ということになります。

次のページでは、北方領土の返還要求の署名運動ということで、これは千島歯舞諸島居住者連盟の標津支部ですとか、同後継者の会の後継者の方と連携して行っているものでありまして、当町の祭りでこういった署名活動を行っているほか、公共施設においても署名コーナーを常設しているところがございます。それから、町の施設の中で、生涯学習センターあすばるというところがございますけれども、そちらの方でも北方領土のパネル展を、開催を毎年して啓発を高めるといことを行っているところがございます。それから、元島民の声のデジタル化事業ということで、やはり、島民一世の方の年齢も上がってきているということもありますので、こういったことを残していくということもありますので、デジタル化事業に取り組んでいくというような取組を行っております。今後、二世三世の方が担っていくということもありますけれども、やっぱり実際に体験をされた方の熱量までは伝えることができませんので、そういったものをきちんと残していくということが大事だということで取り組んでおります。

次のページでは、デジタル化事業に取り組んだ時の、元島民との座談会ですとか、インタビューの様子を掲載しております。

それから、今後の啓発における課題ということなんですけれども、これは全体的に同じ傾向でありますけれども、高齢化ということにありますので、二世でも60代を超えるというようなことでもあります。そんなことがありますので、先ほど申し上げたとおり、インタビューを通して、そういった記録を残していく。もうすでに、先ほどのインタビューをされた方も亡くなっているということも、現状でございます。こういった施設の老朽化と、啓発事業の持続化ということが課題となってきますけれども、こういったことを通して、今後も啓発事業に取り組んでいかなければならないと感じております。

あとは啓発事業ということで、デジタルの活用で、なかなかやっぱり、近くに足を運んで来ていただければよろしいんですけれども、ウェブで見ただけというようなことも、取り組んでいきたいというようなこと。それから、多言語対応、バリアフリー、ユニバーサルの対応など、検討の余地があるところでございます。

標津町の取組としては以上でございます。ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 標津町さんありがとうございました。それでは羅臼町さん、お願いいたします。

○遠嶋係長 羅臼町企画財政課の遠嶋と申します、よろしくお願いいたします。

この表紙ですけれども、羅臼町にあります、北対協さん設置の、国後展望塔から、羅臼市街を撮影した写真になっています。前浜にはですね、商船三井客船、にっぽん丸ですね、毎年来町していますけれども、さらにその向こうには、北方領土の国後島が見えているかと思えます。国後島までの距離、短いところで25kmと、若干遠いようには思いますが、こうやって目で見ると、ものすごい近いなというのが、実感できるというような町になっています。

次のページをお願いいたします。羅臼町の概要ですけれども、先ほど話したとおり、前浜と、国後島が近いよというところを地図で示しています。そのほか主な産業としては、漁業、それと観光業、それと特筆は、知床世界自然遺産に登録されている自治体となっています。

次をお願いいたします。羅臼町の取組に入りますけれども、標津町と同じですけれども、電子記録の作成を行いました。きっかけは、北海道庁さんで行っていた北方領土動画コンテストへの応募ということがきっかけになっています。当時いた地域おこし協力隊の方に、1分程度の分かりやすいSNSで流せるような動画の作成に着手してくれないかとお願いして、令和3年度、令和4年度とチャレンジしました。おかげさまで、優秀賞などもいただいているものでして、これは強調月間などで、羅臼町のSNSで発信したりしているところです。これを基に、デジタルでの発信というのはやはりいいものだなという感じもしましたし、当時いた、この右下に映っている元島民の方、高岡さんという方なんですけれども、まだご存命ですが、語り部をやっている、なかなか声が出なかったり、立っているのもちょっとつらそうだったりということも見えていましたので、そろそろ失礼とは思いますが、あと何年も続けられるものじゃないなと思ひまして、このリアルな体験、熱量というのを後世に残していきたいということで、3分と30分と約50分の動画を作成し、保存しているところです。羅臼町ホームページ上でも、貸出などを行っております。

次のページをお願いします。北方四島羅臼洋上慰霊というものに取り組んでいます。これは千島連盟の羅臼支部と共催で行っているもので、知床半島と国後島の、いわゆる中間ラインまで行って、観光船で行きまして、洋上で慰霊を行うというものです。えとぴりかを使って根室港から出港して洋上慰霊というのも行われていますが、羅臼町から根室市までは2時間半くらいかかりまして、元島民、特に一世の方々の体力もちょっとなかなかきついということで、羅臼の前浜で実施しようということで始まったものです。

次のページをお願いいたします。先ほども、根室市さんの説明でございましたが、北隣協の動きとして、北方領土の日の根室管内住民大会、根室市に一堂に会して全国に発信するという取組

がありますが、その前段に、羅臼町から国後島に向かって、国後展望塔の屋上から北方領土返還について叫んで、熱量を上げて、根室管内の住民大会に臨む、ということも行っております。

次のページをお願いいたします。千島連盟羅臼支部との連携協力なども、日々行っております。今年の5月には、連盟主催で千島桜の苗木の配布を行っているのですが、それを基に、羅臼支部と羅臼町の共催で植樹事業を行う予定です。この後の千島連盟の資料にもありますが、お笑いコンビ、アップダウンの受入などの協力も行っているところです。

次のページをお願いします。最後になります。北方領土の語り部の減少という課題が、羅臼町でもございます。今羅臼町の語り部は、人数4人しかおりません。そのうち元島民で、できる方は0人。主役になっているのは、元島民二世の3名、それと、元島民三世1人、となっております。今後、なかなか語り部というの、増やしていく努力もしていかなければいけないなと思っている中ですが、右上にあるとおり広島市では、被爆体験を伝える伝承者という養成事業もやっていると聞いております。このように元島民に関係ない方、北方領土問題に興味のある方なども、語り部として活躍できる、活動できるような事業に取り組みないかなと考えているところです。その一環として、右下にありますけれども、内閣府さんのいる前であれですが、地域おこし協力隊の制度を使って、北方領土問題について、しっかりと取り組んでいただくような事業をやっていければ、というふうに考えています。これを今募集しているところです。

これで羅臼町の取組は以上になります。ありがとうございました。

○矢ヶ崎座長 羅臼町さん、どうもありがとうございました。それではここで、隣接地域の一市四町の皆様方からのお話が終了いたしましたので、一旦中休みを挟みたいと思います、10分ほど休憩の時間を取ろうと思いますので、開始を15時30分からとさせていただきます。

(休憩)

○矢ヶ崎座長 皆様お揃いのようなので、1分ほど早いですが再開させていただきたいと存じます。

引き続きご説明をお願いしたいと思いますが、公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟さん、ご説明をよろしくをお願いいたします。

○森専務理事 はい、ご紹介いただきました、通称千島連盟の専務理事の森と申します、よろしくをお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず資料11のパンフレットをご覧ください。めくっていただきまして、私ども千島連盟は、実際に北方領土に住んでいた方々と、その家族・子孫で構成をいたします、全国で唯一の団体でございます。全国で15の支部がございまして、先ほどから何度か紹介ありましたが、隣接地

域一市四町には全て支部がございます。会員数は令和5年度末で2,700名余りですが、会員の高齢化に伴いまして、年々会員数は減少してございます。

連盟の主な事業について説明いたします。一枚めくってください。大きく4つありますけれども、まず返還要求運動の推進ということで、代表的なものは署名運動となります。次に啓発活動の推進ですが、代表的なものは、北方領土の語り部活動になります。島民の方ですとか、二世の方が、島での生活ですとか望郷の思いを語り伝えております。後でこれは詳しく説明いたします。3つ目としましては、北方四島訪問事業の円滑な実施ですが、残念ながら現在実施ができておりません。4つ目としましては、後継者の活動、戦後80年が経過しようとしておりまして、返還要求運動においては、二世・三世といった後継者に移ってきております。

それでは添付しました資料11-2をご覧ください。当連盟が取り組んでいる啓発活動についていくつかご紹介いたします。先ほど内閣府さんですとか根室市さんから説明がありましたけれども、修学旅行などで根室管内を訪問する学校さんが非常に多くなってございます。また女性団体ですとか県民会議、そういった団体も根室管内を訪れておりまして、その要望に応じまして、私どもから語り部を派遣しております。昨年度は194件、256名の語り部を派遣しております。実はうち13件をオンラインで実施しております。このオンラインは、コロナを契機に始めたんですが、先ほどから出ておりますとおり、語り部の方の高齢化に伴いまして、実際に移動が困難ということもありまして、また九州などの遠隔地でも、こちらに来ることなく、つまり経費をかけずに、語り部の話を聞くことができるということで、教育機関を中心としまして、大変多くのニーズがございます。今後も積極的に活動したいと考えております。

続きましてアップダウン。先ほど羅臼支部さんから少しお話がありましたが、北方領土問題というものをどのように伝えていくかということで、いろんなジャンル、いろんな層に刺さるよというということで、私どもは今年戦後80年を契機としまして、新しいジャンルに取り組んでみました。アップダウンという北海道出身の2人組の漫才師の方に、このアップダウンはこれまでも原爆体験ですとか防災漫才といった社会性のあるテーマに取り組んでおりまして、今後できれば北方領土問題を題材にしてくれないかということで、私どもお願いをしたところ、困りながらも快く受けていただきました。できれば当連盟だけではなくて、他の団体さんでもご活用いただければというふうに思っております。

次に、後継者関連事業という横長の表なんですけれども、かなり多くの事業を展開しておりますけれども、全部話すと時間が足りないなので、このうち昨年度初めて取り組んだ事例を2つ紹介させていただきます。

1つは⑤、次のページになりますね。⑤後継者の派遣研修というところで、その令和6年度の状況等の2段目に、えとぴりかの一般公開とあります。これは北対協さんが実施をした、船舶えとぴりかの一般公開なんですけれども、この時に語り部としての経験が浅い三世・四世の後継者、二世も含めて派遣をいたしまして、この船の中でミニ語り部ということで、実演をさせてい

ただきました。これは、北方領土の歴史を知らない一般の入場者の方々への啓発とともに、私ども語り部としての訓練、それを考えてのものとなります。非常に好評だったというふうに聞いております。できれば今年も実施をしたいということで、今北対協さんと調整を進めております。

2つ目はさらに次のページ、⑦の後継者キャラバン。これはコロナ前もやっていたのですが、昨年度初めて、竹島の日に合わせて、島根県を訪問いたしました。北方領土問題、領土問題であることは間違いありませんが、これまで竹島ですとか、尖閣といった他の領土問題と、手を携えてやるということが、多分なかったと思います。昨年度私どもの会員から声が出まして、領土問題という共通の課題を抱える島根県に行って、一緒に頑張っていきたいということまで話をさせていただきました。島根県の県民会議の方々も、来ていただいて非常にうれしいというふうに言っていたということです、日本の領土主権という、大きな視点に立った啓発も必要と考えております。

最後に、資料はありませんけれども、北方領土は我が国の固有の領土ということ認識してもらうために、北方領土と日本、北海道、特に隣接地域との一体性というものを、もっと打ち出す必要があると考えております。当連盟では8月に戦後80年ということでフォーラムを開催しますが、そこで生態系などの自然ですとか、生活や経済・歴史といった少し違う切り口から、北方領土と北海道との一体性、つながりということをテーマにセミナーを開催したいと考えております。

以上となります。

○矢ヶ崎座長 どうもありがとうございました。続きまして、公益社団法人北方領土復帰期成同盟さん、お願いいたします。

○河内副会長 はい、北方領土復帰期成同盟副会長・事務局長をしております、河内と申します。聞こえますでしょうか。

○矢ヶ崎座長 はい聞こえております。

○河内副会長 資料に沿って、北方同盟の取組を説明いたします。

組織と事業の概要をお配りしておりますが、ページをめくっていただきますと、2ページに、当同盟の沿革の記載をしております。北方領土返還要求運動は、先ほどもお話がありましたとおり、終戦直後の昭和20年12月に、当時の根室町長の安藤石典氏が、マッカーサー元帥に陳情書を提出したことが始まりとなっております。私ども北方同盟は、この根室の運動が、次第に道内各地に広がる中で、昭和25年に返還要求運動団体が結集した全道的な組織が立ち上がり、昭和38年にこれを母体として発足しております。現在は内閣府所管の公益社団法人として活動をして

おります。組織としては、会長、副会長、理事の下、事務局が15人体制、さらに道内15地域に、別組織として支部が設置されており、連携しながら返還要求運動を進めております。更に、地方支部に返還推進員の配置をしたり、各市町村に、ボランティアになりますが、返還協力員の配置を行っております。また四島交流事業を進めるための内部組織として、四島交流北海道推進委員会というものがございます。

3ページになりますが、ここに事業方針を掲げておりますが、ロシアによるウクライナ侵略以降、日露関係は大変厳しい状況ではありますが、こうした時こそ、国民の北方四島返還を求める声や、政府と国民が一丸となって努力する姿勢が、何よりも重要であると考えておまして、北方同盟といたしましては、領土問題の解決に向けた環境整備を図るため、引き続き啓発事業の実施や、四島交流事業の再開に向けた準備など、役割を果たしていきたいと考えております。

主な事業内容が4ページ以降に記載をしております。主なものを申し上げますと、啓発活動としては道外での元島民による北方領土を語る会や、北方領土展の開催など、それから5ページになりますけれども、強調月間である毎年8月に、国民世論の結集を図るため、北海道、東北六県、関係機関と連携して、北海道・東北国民大会を開催しているほか、北方領土の日の2月7日に、雪まつり会場で北方領土フェスティバルを開催し、さらに署名コーナーも設置をしております。

また6ページに、後継者育成活動としまして、全道の小学校5年生及び中学校2年生を対象とした学習資料の作成や、高校生弁論大会の開催など、次世代を担う若者への働きかけや運動への参加を促しております。それから平成4年度から始まった四島交流事業、下の方、右下の方ですけども、残念ながら令和2年度以降は実施ができておりません。関係機関と連携して、再開に向けた準備を続けているとともに、並行して写真展やセミナー、それから専用船えとびりかを利用した取組など、本事業の理解を促進する活動を行っているところでございます。

それから北方領土館について、一枚ものの紙をお配りしておりますが、ありますでしょうか。先ほど標津町さんからもお話がありまして、この啓発施設、北方領土館は、昭和54年に外務省の補助金で建設をし、私ども北方同盟が所有者となっております。管理運営は標津町に委託をしております、コロナ後は来館者も4,000人近くまで回復し、北方領土問題の啓発に役割を果たしていると考えてございます。ただ建設後、平成3年に補修やトイレの増改築を行ったりしておりますが、現在は耐用年数を大きく超える45年以上が経過しておりまして、外壁の壁が剥がれたり、雨漏りなど老朽化が進んでいること、それから耐震化に対応してないこと、バリアフリーへの対応がないこと、展示物の経年劣化など、建替が検討課題となっております。標津町をはじめ、隣接地域の市町では、北方領土館など啓発施設の充実強化について国に要望を行っていると同様に、同盟としてはこうした動きを踏まえ、整備の方向性に整理がついた段階で、地元の標津町さんをご相談しながら、現施設の解体撤去を行う必要があると考えております。

昨年、私ども北方同盟も、札幌の高校生を連れて、隣接地域への現地視察事業を行いました。

これは都道府県民会議の現地視察事業や、修学旅行なども同じと思いますが、若い方が実際に啓発施設を訪れ、様々な説明を聞き、体験をすることは、北方領土問題を自分ごととして捉え、理解を深める、大変有意義な機会であると考えております。今後隣接地域における啓発施設の一層の充実や連携強化が図られ、北方領土問題に対する国民理解を一層深めるための役割を果たしていくことを、期待をしております。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 北方同盟さんありがとうございました。それでは議題3の最後のご説明といたしまして、国土交通省北海道局さん、お願いいたします。

○藤井専門官 国土交通省北海道局参事官付の藤井と申します。私どもの取組ですけれども、隣接地域の振興と住民の生活の安定に関する総合的な施策の計画的な推進とともに、北方領土の早期返還の実現に向けた環境整備を推進してございます。

現状と背景でございますけれども、隣接地域におきましては、北方領土問題が未解決であるというところから、本来北方四島も含めて地域経済が成り立っていた訳ですけれども、戦後は望ましい地域社会としての発展が阻害されているという状況下でございます。現在の地域の基幹産業でございますけれども、水産業については、グラフ真ん中でございますけれども、過去30年間の漁獲金額を見ますと、右下がりの低下傾向でございますし、観光入込客数につきましても、過去30年間で右下がりというところでございます。次に人口のグラフでございますけれども、昭和60年から見ますと、全国的に人口自体減っているというものの、特に隣接地域においては大きく下がっておりまして、30%くらい低下しているというような状況でございます。

こうした現状と背景に対する取組ということで、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」が昭和57年に制定されまして、その法律に基づきまして、北海道庁さんが作成された北方領土隣接地域の振興及び住民の生活の安定に関する計画、これは令和5年度から9年度の期間の計画でございます。今第9期の計画でございますけれども、この計画を踏まえまして、北方領土隣接地域における魅力ある地域社会を形成するために、社会資本整備、例えば国道であったりとか、あるいは港であったり、そういったインフラ整備を推進するとともに、北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金というものを活用しながら、基幹産業の付加価値向上や観光振興の取組を支援しているところでございます。

もう少し事業の中身を見ますと、①公共事業等ということで、国の直轄事業、それから北海道庁さんの補助事業と、あと市町の事業がそれぞれ行われております。特に市町の事業につきましては、特別の助成ということが法律に規定されてございますけれども、地元負担の軽減も行っております。

それから②北方領土隣接地域振興等基金ということで、内閣府さんの方で基金を所管されてお

りますが、その基金を取り崩しながら、いくつか事業が行われているところでございます。

それから、③北方領土隣接地域振興等事業推進費補助金ですけれども、この事業でもいくつかの取組を行っております。事例として、左側の写真ですけれども、漁場における有害生物であるヒトデの駆除事業を行ったり、右側の写真はキャンプ場の再整備ということで、関係人口・交流人口の拡大に向けた取組といったものも支援しているところでございます。

簡単ではございますが、国土交通省の取組のご紹介でございました。以上になります。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

では議題の4に移ってまいりたいと思います。今後の進め方についてです。内閣府さんからご説明をお願いします。

○小林参事官 内閣府でございます。では今後の進め方ということで、資料14をご覧いただきたいと思います。

本日は第1回目ということで、立ち上げということで、皆さま顔合わせをし、あとそれぞれの取組をお聞きいただいたところになります。この後、今年度残り4回ほど開催する予定でいかかかと考えておまして、今日は紙と口頭での話ということでございましたけれども、第2回目はぜひ隣接地域を訪問いただいて、本日の話の中に出てまいりました啓発施設を一通り見て話を聞いていただきたいというふうに思っております。それが2回目6月下旬頃を予定しているところでございます。

そのあと7月の中旬に第3回ということで、再び隣接地域を訪問いただいて、実際に現地で活動されている方々の話を直接聞く、あと北海道内の専門家の例えば観光の専門家とか、そういったような方の話も聞いていただきたいというふうに思っております。それで、この調査自体は今年度末には中間取りまとめという形で、課題と対応の方向性ということをもとめられたらというふうに思っておりますけれども、その中間取りまとめに向けて意識合わせをしていくということで、この第3回目の隣接地域で実際話を聞いていただいた際には、中間まとめの骨子案ということで、目次的なレベルのものになりますけれども、そういったものもお示しして議論をいただければというふうに思っております。

そのあと第4回第5回はそれぞれまた東京でということになりますけれども、今度は、北海道以外で活動している方でありますとか、専門家の方の話を4回目で聞いていただき、あと啓発施設に関して来館者数とかそういったデータが既存のものもありますけれども、もう少しちょっと分析に使えるようなデータも収集することも試みて、その結果も報告してご議論いただければなというふうに思っております、この第4回の際は第3回で示した中間まとめの骨子案を肉付けしていくような形で素案ということでご議論いただいて、年度末に第5回ということで中間まとめをしていければというふうに考えております。

併せて、これに並行して、欄外になりますけども、北方領土の記憶を継承するワークショップということで書いておりますが、先ほど渡邊先生のお話の中でもございましたけれども、標津町で昨年9月にワークショップを、1回試みということで開催しております。まず元島民の方、一世から四世の方、あと元島民ではない方も含めて、ワークショップをさせていただいたのですが、1回で終わりではなくて、今年も開催をして、そういったことの知見も調査研究の方には持ち寄って、またご議論いただければと思っております。

以上でございます。

○矢ヶ崎座長 ご説明ありがとうございました。今年度の大きな目標は中間取りまとめの案というところまで固めていくということでありまして、そこに至るまでには、現地を含めていろいろな方のお話を丁寧にお聞きして検討していこうという進め方かと思えます。よろしくお願いたします。

それでは議題の5、意見交換にいよいよ入ってまいりたいと思います。少し時間が押しております恐縮なんですけれども、16時30分までの時間を使って皆様方から、今日第1回目ですので、ざっくばらんなご意見ご感想などいただいてまいりたいと思います。

構成員の先生方からのご発言を先に頂戴いたしますけれども、オブザーバーの皆様からも積極的にご発言いただければ大変ありがたいと存じます。ご発言の前に、今一度お名前をおっしゃっていただきますよう、またオンラインでご参加の皆様方は、ウェブ会議システム上で挙手ボタンをクリックしていただき、ご発言がある旨をこちらにお知らせいただきますようお願いいたします。

それでは構成員の先生方から、いかがですか。はい、渡邊先生からどうぞ。

○渡邊構成員 渡邊です。去年のワークショップがとても手応えがあったので、今年もやらせていただきたいんですけど、去年アイデアだけで出していて実施はしなかった、もう一つの企画がありまして、マインクラフト、子どもたちが大好きなものづくりのゲームですけど、それを使って、戦前の街並みを子どもたちが再現するっていう企画を、2年ほど渡邊研究室でやっています、大変好評なんです。今年は長崎市と長岡市と文京区と港区から全部打診があって、自治体と連携するっていう経験値がかなり積みそうなので、北海道でやれたらすごく素敵だなと思っています。具体的に言うと、戦争そのものを作らせるのはちょっと悲しいので、平和だった暮らしを、当時の生きてらした方のお話を聞きながら、子どもたちが楽しく作っていくっていう仕掛けなので、北方領土はまさにぴったりじゃないかなと思います。今は行くことができないので、子ども達に想像を広げてもらったり、歴史を学ぶっていう意味では、すごく良いきっかけになるんじゃないかと。すみません、僕はもうやる気満々になってしまっているんですけど、実施するか、また皆様と検討できればというのが一つです。

もう一つは去年、標津町に伺った渡邊研究室の学生さんのうち一人が、広島の被爆体験伝承者で、今まさに研修を受けている学生さんなので、9月から12月に専門家ヒアリングっていうのがありますけれど、博士課程の学生なので、体系的に説明もできると思いますから、ぜひここで呼んでいただいて、被爆体験伝承者自身の意見ってなかなか聞けないと思うんです。授業を行っている方の説明は聞くこと多いんですけど、実際に伝承する立場の人の率直な感想とか、提案が聞けるといいなと思いますので。

という2つご提案です。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます、渡邊先生から素晴らしいご提案いただきましたので、ぜひ検討させていただければと思います。お聞きしていて、わくわくしてきました、ありがとうございます。

次は、楓先生、お願いいたします。

○楓構成員 國学院大学の楓です。お願いで恐縮ですが、次回お伺いする際に結構ですので、もう少し詳しいそれぞれの自治体の観光関連のデータ、例えば入込や、インバウンドの状況、宿泊施設の部屋数の推移などをお願いいたします。矢ヶ崎先生、20年分あれば十分ですかね。ご無理のない範囲で拝見させていただきたいと思います。それともう一つ、移住者の方の動向もお願いいたします。それぞれの自治体で移住者の方向けのさまざまな施策を進めていると思います。その施策内容と、今は二か所居住、三か所居住といわれていますが、北海道の場合は札幌の方が道内で別の拠点をお持ちの方もいると伺っておりますので、その動向と、それぞれの地域で特色ある施策をお持ちでしたらぜひ勉強させていただきたいと思っております。以上でございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。二つ、データについてご指摘いただきました。最初の観光関係のデータは、国土交通省北海道局さんが北海道総合開発計画の中で観光の全体の戦略をお作りになられたばかりですので、いくつかデータをお持ちではないかと思えます。ぜひご協力いただければと思います。それを拝見したうえで第二回ということがよろしいのではないかと。はいご提案ありがとうございます。

それでは、本間先生。

○本間構成員 ありがとうございます。今日私この会議の前に、この近くの領土・主権展示館の展示を見てまいりまして、今日のお話も聞きながら、各自治体の方々がいろんなことをされているということがよくわかったんですけども、今私は、実際にそのデザインでいろんなものを作っているんですけど、それがどれぐらい子どもたちとか見る人の心に影響しているのかっていうのを測ろうと思ってその研究をしております、気持ちの可視化っていうのをテーマで、そう

いう測れるような教具とかを作っているんですけど、実際にはその流域治水とかそういうところで今実験的に使っている部分ではあるんですけど、全体を見ているとやっぱりちょっと怖い印象っていうのを受けがちだなと思っていて、今回お話いただいたときも、北方領土って聞いてちょっと一瞬、驚いたところもあるんですけど、その怖さのコントロールみたいなものが、展示の中でいかにやらなくてはいけないのかなっていうのを全体を通して、返せっていうのと、その後、実際に返ってこないとどうなるかみたいな話とか、返せというところで止まってしまっていたりするので、そのあたりを少し、現地を見ながら考えていきたいなというところと、場所と写真とかの事例がなかなかリンクできなくて、実際の場所のこの辺って言われても、実際の土地の中のどの辺とか、この方がここにいてみたいなのがリンクしてくると更にいいなあなんていうことを思いながら、ちょっと考えておりました。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。まさにご指摘の点は、考えていかなければいけない点ですね。北方領土及び隣接地域の大切さについての情報を受け取る側に、一体それに対してどれだけの予備知識なり心構えなりがあってその情報を受け取るのかによっては、ちょっとびっくりしてしまうという。私も北海道から出てきて、ここで友人に、いや実はねみたいな話をすると、やっぱりみんな最初はびっくりなんですよ。そういう受け取る側の気持ちというものも配慮して、段階があるのか、何層かにしていくのか、伝え方があるのかということも大事ですね。ありがとうございます。

佐々木先生、お待たせいたしました。

○佐々木構成員 ありがとうございます。今の本間先生のお話につながるような感じなんですけれども、いろんな施設、啓発施設って、基本的にミュージアムのつながりで考えていくとね、そこでどういうエビデンスを取るかって、その質を考えることが大事だと思うんですよ。人間科学、多分理系分野の自然科学でもないし、経済学みたいなしっかりとした数字で語れる部分じゃなくて、どういうふうに変化したかっていうその人間科学のエビデンス、例えば介護とか福祉とか教育のときって、やっぱり言語化されたエピソードをちゃんと取るってことはすごい大事だと思うんですよ。それは確かに数量的には語れないけれども、65%の人が北方領土でこう感じたって言ってもね、それは全く、何も感性に訴えるわけでもなくて、それを見て、自分の今までの過去の経験と、今現在見たものがこうリンクして、ナラティブみたいなものが生まれてきて、そこでこんなエピソードを私は語ろうと思ったっていうそういう質的なものもね、一緒に調査した方が今後のヒントがたくさん出てくるんじゃないかなって、本間先生のお話聞いていてすごく思いました。

それ一点目で、もう一つちょっとメタ的に、俯瞰的な話なんですけれども、ミュージアムの業界は、今予算もすごい削られていて、すごく厳しい状態で、新しくできるミュージアムって基本

的に複合施設なんですね、つまりミュージアムもあって、図書館もあって、そしてホールもあって、公民館的なものもあるみたい。そういう風になってくると、今までは別々にやっていたからそれぞれこう、何のイベントをやるかっていうコンテンツのキュレーションだけでよかったんですけども、一個の施設でいろんな機能のある、一個の建物で複数の施設が入ってくると、もうちょっと使命レベルのキュレーションをちゃんとすることが必要だっていうふうに今ミュージアムの中では言われていて、ちょうど去年私と同じ苗字ですけど、アーツカウンセリングの佐々木秀彦さんが、文化的コモンズを作るにあたってソーシャルキュレーションだっていうことを非常におっしゃっていて、そう考えると今回、各市町や団体さんの活動内容のお話を伺ったんですけども、じゃあ本当にそれぞれがちゃんと目指すべきところ、方向性が、合っていないというよりも、ちゃんと効率的な進め方をしているのかどうかっていうことが、私は気になったんですね。多分最終的なアウトカムで目指しているところはみんな同じだと思うんですけども、その中間とか直接的なアウトカムのレベルで、それぞれちゃんと役割分担とか全体の、先ほどまさに大臣が言っていた、グランドデザインっていう部分を見るのであれば、使命合わせから、段々ブレイクダウンしていくような、そんな作業もあっていいんじゃないかなというふうに感じました。

それと、1個だけ情報提供なんですけど、私3月で北海道大学を定年退職して、実は私の後任が、広島平和記念資料館のアーカイブを担当していた学芸員だったんですよ、小山さんが。そういう人も今私の近くにいるし、なおかつ大学院生で、負の記憶をどうやって展示に反映するかっていうことで、炭鉱の廃坑になった夕張市のこととか、あと、長野県の上田市にある無言館の展示とかっていうふうに、そういう負の記憶の研究をしている先生や院生たちもいるので、うまく関係、お役に立てたらいいかなと思いました。以上です。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。皆様から貴重なご指摘いただきまして、本当にいろんな分野の先生が集まっていたいて、今後の議論が楽しみです。ありがとうございます。

オブザーバーの皆様方もいかがですか。ご意見あるいはご指摘、あるいは、先生方にこういうことを聞いてみたいということでもいいかもしれませんが、どなたからでも結構ですし、オンラインの方も挙手ボタンでお知らせいただければ。

北海道局さんお願いします。

○藤井専門官 国土交通省北海道局です。先ほど楓先生から自治体の観光データ、移住者向けのデータについてお話がございました。それにつきまして、我々としてどこまでできるのか、内部でもデータを調べてみたり、関係機関、内閣府とも相談しながら、検討していきたいと思っております。

○矢ヶ崎座長 ご協力ありがとうございます。

他にいかがですか。オンラインは、どなたか挙手が上がっていますか。先生方も含めて、更にご意見なりご指摘なりご感想なり、いただきたいと思えます。

○渡邊構成員 佐々木先生がせっかくいらっしゃるので、さっき僕がお話した、例えばデジタルを使ったワークショップと、実際の、今回フィールドになるであろう、こうした資料館等を組み合わせるとどんなことができるのか。そのふさわしいデザインのあり方は、本間先生がお詳しいですし、そうやってできたモデルをどうやって観光につなげるかってところは楓先生がいらっしゃるわけですね。うまく知見をマッシュアップしていけると、将来につながりそうに思いました。

○矢ヶ崎座長 本当ですね、今回の内閣府さんのメンバリング、なかなかすごいのではないかと思います。どうぞ、楓先生お願いします。

○楓構成員 素朴な質問ですが、そもそも、戦前皆様方がお住まいであった頃の写真や映像など、どこかで一元的に管理されているものなののでしょうか、教えていただけますか。

○小林参事官 そういう意味ですと、一元的に管理されているという状態ではなくて、千島連盟さんでありますとか、北対協でありますとか、北海道、それぞれの市町で、それぞれ持っておられるというところが現状ではございますけれども、北対協の方で、デジタルアーカイブをまさに構築しようとしているので、それは、自分が持っているものもそうなんですけど、他の方が持っているもので活用できるものは教えていただくとか、そういったことはやっていこうと思っております。

○矢ヶ崎座長 楓先生ありがとうございます、それは基本ですよね。ご指摘ありがとうございます。

では、北海道根室地域本部さん、お手が挙がっていますので、どうぞご発言お願いいたします。

○佐々木室長 北海道根室地域本部の佐々木と申します。時間が少しあるようですので、先ほど楓先生から次の会議までということで、観光データとあわせて移住者の動向やその関連の施策の情報をという話がありましたけれども、これの着眼点というか背景として、どういうことで移住者についてご発言されているかを教えていただければと思います。

○楓構成員 ありがとうございます。観光まちづくりを実践されている地域に、研究や教育現場でお世話になっています。地域に伺いますと移住者の方が、まちづくりのリーダー役を担ってい

らっしゃるケースが見受けられます。そして、その移住者の方が、発信力もお持ちで、SNS の発信も含め、ご自身が地域全体を編集するという編集力もお持ちです。また、移住者の方たちが、実は全国的なネットワークを持っていらっしゃるという事例もあります。移住者の方がどのようにこの地域で活躍されているのかを、ぜひ勉強させていただきたいという意図でお願い申し上げました。以上でございます。

○佐々木室長 ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。実際に、本当に、つなぎ役になっていただいたり、結構、移住者の方というのは、お一人お二人でも、力を持っていらっしゃるがありますよね。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○小林参事官 いろいろとありがとうございます。第4回目の時に、北海道以外で、実際に活躍されている、活動されている方でありますとか、専門家の方のヒアリングということで予定をしておりますが、その人選はもちろん事務局等で検討していくところですが、先ほど渡邊先生からもご推薦いただいたり、佐々木先生からも少しお名前いただいたところでございますけれども、もし何か話を聞いた方がいい方がいらっしゃれば、もちろん検討の結果にもよりますし、お相手のご都合にもよりますけれども、アドバイスいただけましたら、参考にさせていただきたいと思うので、もしございましたら教えていただければと思います。

○矢ヶ崎座長 はい、今おありの方、出していただければと思いますが、後ほどご連絡をいただいても大丈夫ですかね。

○小林参事官 いきなりでございますので、後ほどでも結構でございますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長 すみません具体的に今、お話していただきました、ありがとうございます。他はいかがですか。

もしよろしければ、大変大事なキーワードだなと思ったので、もう少し詳しくお話を伺えたらと思うことがいくつもあるんですけども、そのうちの一つだけですね。千島連盟さんからご説明を頂戴しました時に、この隣接地域、北方領土も含めた、海を介在とした広いこの地域、エリアが、もともと一体的な文化・経済・環境・自然、そういったものを持っていて、もともと私たちの人類の歴史上、非常に密接な関係のある地域だったんだよ、という発信からすることが大事だということをお聞きしたように思うんですけども、そのあたり、何かお考えなりございませ

たらお聞かせいただければと。

○森専務理事 ありがとうございます。実は私どもの理事長が、昆虫の蝶々の専門家として、蝶々のいるところについては、植生と非常に密接な関わりがあるということで、もともと島の生まれなものですから、択捉島なんですけれども、実際に四島にもいろんな交流事業で行ったこともありまして、そうすると特に国後島までは、知床半島と同じ種類の蝶々が住んでいる。つまり植生も同じだということで。そういったことで今、知床半島は世界自然遺産になっていますけれども、できれば北方四島も一緒になるといいのになあという話もされておりましたし、また羅臼町の資料館に行きますと、北海道で続縄文期という時代があったんですけれども、その時に、アイヌの人たちが、羅臼標津辺りもしくは別海尾岱沼辺りから、国後島ですとか四島の方に、普通に交易をしていたということで、実際の松前藩にもそういった交易品が献上されているという記録も残っております。そういったその昔から、当時のロシアと条約を結ぶはるか以前から、北方領土は北海道と特に密接なつながりがあったということが、あまりまとまった資料ですとか、展示がないような感じがするものですから、そういったものも、着目をしていただけるとすごく嬉しいなと思って発言させていただきました。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。縄文がブーム、変な言い方ですけども、注目をされているという意味のブームとしてきていますけれども、こういう時点からもきっと、一体性のあるエリアだったんだろうなと思います。以前、標津町さんに行かせていただいた時に、縄文の時の素晴らしい遺跡を見せていただいて、そういう説明を受けたことがあって、北海道民たるもの、もっと視野をぐっと広げてですね、全体を見なきゃいけないということを学芸員さんから教えていただいたことがありました。そういうのはやっぱり、非常に訴求力のある、刺さる言葉だなと思った経験がございました。ありがとうございます。

このような話題にしやすいことでも何でもいいですので。はい、佐々木先生。

○佐々木構成員 続く感じで、私自身はもともと文化人類学出身なので、前いた網走の北方民族博物館で勤務しているときは、民族としては北方圏のいろんな先住民を扱っているんですけど、特にアイヌの研究をしている学芸員が多くて、やっぱりアイヌって、北海道だけに在住している訳じゃなくて、千島のカムチャッカの先端から、ずっと千島にも住んでいるし、そして樺太の南部にも住んでいるというふうに、アイヌの居住していた地域って、要するにその自然環境、生態系が一体な訳ですね。そう考えると、蝶々もそうですけど、先住民もこの辺の環境っていうのを、一つのエリアとして使っていたということがわかると思うんですね。更にもう一つ、大きなレベルから言うと、私がいた網走の北方民族博物館は、北極から見て、流氷域のところの先住民の文化を扱っている博物館だったんですね。そういうふうに考えていくと、実はアイヌは、北方

圏の南下、最南下に住んでいる民族だったっていうふうな、さらに北方圏の文化の中のアイヌ文化っていう位置づけもあって、そう考えていくと今は、国境とか、いろんなことで区切られているものが実は、すごい人為的な極々最近の出来事だったってことに気づかされるような、そういうストーリーもうまく使えたらいいかなと思いました。

○矢ヶ崎座長　そうですね。もう素晴らしい素材に満ち満ち溢れているエリアだと思いますので、どういう視点で、どういう伝え方をするかっていうところに、グランドデザインからきちっと前に進んでいけるような何かができる、随分変わるのかもしれないね。

　いかがでしょうか他に。大丈夫ですか、何回ご発言いただいても、まだお時間ちょっとございます。

○渡邊構成員　漫才の件がすごく気になっていて。アップダウンさん。これは、どんなふうに打診をして、オッケーをもらったんですか。元々、原爆についての漫才等もやられていたっていう背景があるってことですか。

○森専務理事　重ね重ね千島連盟でございます。仰るとおり、実は私どもの職員と、たまたま羅臼支部の方が、この原爆体験の漫才をされているアップダウンを見まして。これはもしかしたら北方領土もいけるんじゃないかということで、この原爆体験の漫才を見た後に、アップダウンのお二人に打診をして、どうでしょうかと言ってみたところ、たまたま羅臼町役場で、竹森さんと友人関係にある人がいて、そちらの人の伝手も使って、ちょっとお願いしたいということで、私が昨年6月にこのお二人にお会いをして、千島連盟として正式に依頼をさせていただきました。始めは、お二人は北海道出身でありながら、あまり携わってこなかったってところに、少し引け目も感じておりましたけれども、私どもの、会員である元島民の方々の話なんかも聞いていくうちに、ぜひやらせてほしいというふうに言われました。この8月に私どものフォーラムで、漫才を披露いただくという運びとなってございます。

○渡邊構成員　素晴らしいなと思うのが、さっきのマイクラフトのアイデアもそうなんですけど、先ほど先生が言われたように、北方領土っていうキーワードから始まると引いてしまうような若い人たちも、お笑いとかゲームとかエンターテインメントからアプローチすると、スッと興味を持ってくれるんですね。アップダウンのお二人、ご本人の意思で動いてくださっているというのがすごくいいと思うので、今後も力を貸していただけるといいですね。ありがとうございます。

○矢ヶ崎座長　本当に、入口としてのエンターテインメントの力は大きいですね。私も、ウポ

ポイの検討をさせていただいた時に、口を揃えて委員の皆様方が、アニメだろうと、ゴールデンカムイの力を借りろと仰っていたのを思い出します。大変ありがたい芸人さんがいらっしゃる。はい、楓先生。

○楓構成員 段々、食いしん坊な話になって恐縮ですが、この地域は、なんといっても食が魅力ですよね。海の幸はもちろん畜産や農産品など美味しいものがたくさんあります。北方領土ではとれたての蟹を、自噴する温泉にドボンとつけて、茹で上がったのをそのまま食べるのが一番美味しい食べ方だと、北方領土を取材した方から聞きました。その食の記憶みたいなものも、上手く引き出していけると良いと思います。楽しい話題も取り上げていきたいと思います。

○矢ヶ崎座長 はい、本当に一市四町さんのお持ちの、食のポテンシャルって、実は、多分みなさんご自分でご自覚なさっている以上にすごいことかなと思います。元るるぶ編集長の楓先生がおっしゃる、太鼓判つきました。何度もその地域に通ってきていただくというリピーターになるための要素の一つとして、胃袋を捕まえるっていうのは、結構大きいことなんですよ。美味しいもの食べたとか、地元の人と語り合ったとか、そういう記憶がどこかに残っていて、また行きたいなみたいな。そういうことにもなってきます。やっぱり食も大事ですよ。その食を通じて、これまでのこの地域の文化なり何かなりっていうことも伝えていけたら、また深みが出てくるのかもしれない。今の段階ではあまり欲張るといけない、まずは美味しいもの。分かりました、ありがとうございます。

他にございませんか。本間先生、どうぞ。

○本間構成員 先ほども少しお話したんですけど、展示のところとか、領土・主権のところを見ていて、最後はやっぱり我が国固有の領土なので、っていうところで終わると思うんですけど、その先例えばこの後戻ってこなかった後の、シミュレーションとかそういうのってされているんですか。なんかどういう損害があるのかなんか多分こう、水域がこう狭くなってきて、資源の獲得とかそういうところはなんとなく分かっているんですけど、具体的にどういうことが起こるかみたいなことって、あまり述べてないのは、わざと述べてないのか、絶対に取り返すぞみたいな感じで述べてないのか、やっぱり、我が事感っていうのがなかなか、特に若い世代にやっけていってなると難しいのかなっていうところがあって、その辺ちょっとお聞きできればなど。

○小林参事官 外務省さんの前に少しご説明しますと、あくまでも返ってくるんだ、返してもらったということであると思います。他方、やはり北方領土が我が国の領土であることで、我が国の水域はこれだけ広がっているんだというポジティブな説明はあり得ると思いますが、外務省さん振っても大丈夫ですか。

○有馬主査 外務省ロシア課の有馬と申します、本日色々貴重なお話をありがとうございます。先ほど小林参事官からお話のあったとおり、やはり戻ってこない前提の議論は政府としてしておらず、特に我々としてはもちろん返還に向けて、今厳しい状況ですが、日々ロシア側に働きかけをしている状況でございます。ただ、実際問題、今ロシアが不法に占拠していることによって、そういった弊害が出ているというのはございます。この点については、便宜的にはいわゆる「中間線」や北海道漁業調整規則に基づく参考ラインといったものがあり、実務上なんとか対応している面はありますけれども、そういった不利益ももちろん、存在しているというのはございます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。ちょっと答えづらいご質問をね。でもこういう本間先生のストーンとくる質問すごく大事だと思います。ありがとうございます。

他にいかがですか。オブザーバーの皆様方もよろしいですか。オンラインの皆様も大丈夫でしょうか。

それでは、あと5分くらいになりましたので、ご議論はここまでにさせていただきます、もし追加の要望、それから先ほど参事官から仰っていただきました、ヒアリング候補として思い当たる方等いらっしゃいましたら、情報は別途事務局の方にお寄せくださいますようお願いいたします。また事務局におかれましては、本日の議論ご指摘を踏まえて、調査研究を進めていただくよう、お願いしたいと思います。本日の議事は以上となりますが、最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。改めまして、本日は長時間にわたりご議論いただき誠にありがとうございます。いただいたご意見を踏まえて、調査研究を進めてまいります。本日の議事録につきましては、事務局で作成の上、発言者の方にご確認をいただきますので、よろしくお願いたします。また次回の日程等につきましては、後日メールでご確認をさせていただきます。

○矢ヶ崎座長 ありがとうございます。

それでは、以上で第1回有識者会議を終了いたします。皆様本日は大変ありがとうございます。